



仙台市



国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

記者発表資料
令和5年8月29日
仙台市
仙台河川国道事務所

「名取川藤塚地区かわまちづくり登録証伝達式」を行います。 ～まちと水辺が融合した良好な空間形成(かわまちづくり)に向けて～

令和5年8月10日付で、仙台市の「名取川藤塚地区かわまちづくり」が、国土交通省のかわまちづくり支援制度に登録されたことに伴い、仙台市役所で登録証伝達式を下記のとおり8月31日に行いますのでお知らせします。

◆「名取川藤塚地区かわまちづくり登録証伝達式」

1. 日時：令和5年8月31日（木）11:00～11:30（予定）
2. 場所：仙台市役所本庁舎3階 第一応接室
3. 出席者：仙台市長
東北地方整備局長

◆仙台市が申請した「かわまちづくり」計画に基づき、国土交通省では同地区において、地域と連携したにぎわいのある水辺空間を創出し、仙台市の進める魅力あるまちづくりを支援していきます。

◆「かわまちづくり支援制度の登録」については、東北地方整備局においても記者発表を行っております。

東北地方整備局記者発表：

https://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/kisya/kisyah/images/96519_1.pdf

◆添付資料

- 資料1 かわまちづくり計画の概要
- 資料2 かわまちづくり支援制度の概要

<発表記者会>

宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会、仙台市政記者クラブ

【問い合わせ先】

- 仙台市 建設局 百年の杜推進部 電話：022-214-8396
公園整備課長 おやま さとる 小山 悟
- 国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 電話：022-248-4135
副所長（河川担当） こん しんいちろう 金 真一郎
工務第一課長 いよぎ たからみ 五代儀 貴史

なとりがわふじつかちく
「名取川藤塚地区かわまちづくり」(宮城県仙台市)
せんだいし

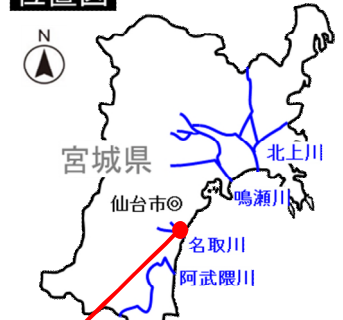
別紙1

対象河川：一級河川 名取川水系名取川 【国管理河川】

市町村名：宮城県仙台市

推進主体：仙台市

位置図



1. 概要

仙台市では、沿岸部の防災集団移転跡地において、東日本大震災以前の営みや震災の記憶、復興の軌跡を“伝え”、豊かな自然環境と人を“繋ぎ”、にぎわいや新たな価値、活力を“創る”ため、民間事業者や地域と協働で跡地利活用に取り組んでいます。

この取組を充実させるため、本計画では、運河や湿地における自然体験や水面利用の拠点となる施設の整備を実施し、運河を軸としたエリアの一体感の創出および回遊性の向上を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：河川管理用通路、親水護岸、階段、坂路、側帯等

仙台市ほか：拠点施設（展望テラス、オープンカフェ、トイレ、サイクルラックを含む）、ベンチ、植栽整備、照明設備等

3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定等

仙台市ほか：舟運事業、SUP・カヌーや自転車を活用したツアー等



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、内容を変更する場合があります。

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和5年8月時点:264地区)

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
(道頓堀川/大阪市)



オープンカフェの設置
(京橋川/広島市)

先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加
(信濃川/新潟市)



賑わい拠点の整備
(木曾川/美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用
(最上川/長井市)



親水護岸の利用
(新町川/徳島市)